

誓約書

（管理者） 様

交付を受けた森林簿の使用に際しては、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1．個人情報については、佐賀県個人情報保護条例に準じて厳重に取り扱います。
- 2．森林簿は森林経営計画の作成・変更又はその支援、実行確保及びこれに関する業務に使用します。
- 3．森林簿の複製・改ざん・第三者へ提供を禁止し、厳正に管理します。
- 4．森林簿の管理にあたっては、個人情報管理責任者を設置し、管理方法及び取扱者の範囲を明確にします。また、個人情報管理責任者の責において、森林簿の管理を厳正に行うとともに、森林簿等を取り扱う者に対して、個人情報の保護に必要な事項を周知させます。
- 5．交付を受けた森林簿の管理状況について、毎年5月末日までに別紙により報告します。
- 6．個人情報の漏えい、その他の事故が発生した場合は遅延なく交付者に報告します。なお、これにより第三者に損害が生じた場合は、これらの賠償に応じることとします。
- 7．森林簿の使用期間が終了した場合は、森林簿を焼却等により確実に処分します。
- 8．組織などに変更が生じた場合は、遅滞なくこれを交付者に報告し、必要があれば改めて誓約書を提出します。

年 月 日

住 所
氏 名（名称及び代表者氏名）

誓約書

佐賀県森林整備課長 様

交付を受けた森林簿の使用に際しては、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

1. 個人情報については、佐賀県個人情報保護条例に準じて厳重に取り扱います。
2. 森林簿は森林経営計画の作成・変更又はその支援、実行確保及びこれに関する業務に使用します。
3. 森林簿の複製・改ざん・第三者へ提供を禁止し、厳正に管理します。
4. 森林簿の管理にあたっては、個人情報管理責任者を設置し、管理方法及び取扱者の範囲を明確にします。また、個人情報管理責任者の責において、森林簿の管理を厳正に行うとともに、森林簿等を取り扱う者に対して、個人情報の保護に必要な事項を周知させます。
5. 交付を受けた森林簿の管理状況について、毎年5月末日までに別紙により報告します。
6. 個人情報の漏えい、その他の事故が発生した場合は遅延なく交付者に報告します。なお、これにより第三者に損害が生じた場合は、これらの賠償に応じることとします。
7. 森林簿の使用期間が終了した場合は、森林簿を焼却等により確実に処分します。
8. 組織などに変更が生じた場合は、遅滞なくこれを交付者に報告し、必要があれば改めて誓約書を提出します。

令和〇年 〇月 〇日

住 所
氏 名

会社等の代表者名